


記入例

矢吹原土地改良区組合員資格得喪通知書

提出日： 年 月 日

下記の土地に係る矢吹原土地改良区組合員資格の得喪通知書を提出いたします。

なお、この通知書の提出にあたって、現資格者、新資格者共に裏面の注意について熟読し、その内容を十分に理解したことを申し添えます。

現資格者	(ふりがな) (やぶきはらとちかいりょうく)
	氏名 矢吹原土地改良区 
	(生年月日: 明・大・ 昭 30年 11 月 26 日) (性別: 男 ・女)
住所 西白河郡矢吹町曙町377	
(郵便番号: 969 - 0272) (電話番号: 0248 - 42 - 3121)	
新資格者	(ふりがな) (みどり ねっと やぶきはら)
	氏名 水土里ネット矢吹原 
	(生年月日: 明・大・ 昭 30年 11 月 26 日) (性別: 男 ・女)
住所 西白河郡矢吹町八幡町409-1	
(郵便番号: 969 - 0222) (電話番号: 0248 - 42 - 3121)	
賦課金納入方法: <input type="checkbox"/> 自動口座振替 <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> 農協窓口	

記入した日にちをご記入してください。

上段には現資格者(変更前の組合員資格者)、下段には新資格者(変更後の組合員資格者)の氏名等をご記入してください。

現資格者が既に死亡している場合は、上段も新資格者が記入し、ハンコは同一のもので押印してください。

賦課金の納入方法を選択し、□内にレ点をつけてください。

・組合員資格得喪の対象となる土地

矢吹原土地改良区組合員名簿兼土地原簿に記載のとおり(全筆異動) ※要確認

市町村	大字・字・地番	地目	用途	地積
矢吹町	滝八幡 42			2,216 m ²
白河市	大信下小屋鍛冶屋敷 57			463,960 m ²
				m ²
				m ²
				m ²

変更対象となる土地の住所、面積等をご記入してください。

・組合員資格得喪の原因

経営移譲・相続 **売買**・贈与・賃借契約・賃借契約解除・交換・その他()

資格得喪の原因・理由を左記から選択してください。

・組合員資格得喪の時期

2011年 4月 1日

※事務局処理欄 → 現資格者、新資格者は以下の欄の記入は不要

- ①現資格者 組合員資格得喪の範囲 資格の一部 資格の全部(組合員資格喪失)
- ②新資格者 組合員資格 既組合員 新規組合員
- ③確認事項 (理解しているか) → 賦課金支払義務継承される
 滞納金がある場合はその支払義務も継承される
 償還積立金は組合員間で精算しなければならない
 賦課金調定変更が間に合わない場合組合員間で精算しなければならない

移譲、売買等のご契約された日にち、相続の場合は相続した日にち、または現資格者が死亡した日にちをご記入してください。